東海地震対策大綱(案)について

<これまでの検討経緯>

<中央防災会議>

< 従来の東海地震対策 >

- ・直前予知に基づく避難・警戒体制の確立
- ・避難地・避難路等地震防災施設の整備



東海地震に関する専門調査会(平成13年3~12月)

20数年の観測データの蓄積や新たな学術的知見

新たな震源域、地震や津波の大きさを検討



東海地震対策専門調査会(平成14年3月~15年5月)

地震防災対策強化地域の見直し



東海地震に係る被害想定の実施



東海地震対策専門調査会報告(15年5月)

全体のマスタープラン

<15年5月>

「東海地震対策大綱」の決定

- ・予防対策から復旧・復興まで含めた総合的計画
- ・強化地域外も含めた対策についての計画

<主なポイント>

- 1.被害軽減のための緊急耐震化対策等の実施
- 2. 地域における災害対応力の強化
- 3.警戒宣言前からの的確な対応
- 4.災害発生時における広域的防災体制の確立

発災時の広域応急対策マニュアル

「東海地震応急対策活動要領」 の策定

被害想定をもとに、救助部隊や物資の必要量をあらかじめ計画

地震発生後速やかに準備を行い、 応急活動を実施

見直し

【大規模地震対策特別措置法】

警戒宣言時の対応

国、地方公共団体、指定公共機関 及び民間事業者の**防災計画** 【災害対策基本法】

予防対策、災害発生後の対策

国、地方公共団体、指定公共機関

の防災計画

1.被害軽減のための緊急耐震化対策等の実施

阪神・淡路大震災の犠牲者の8割強が建物倒壊等により圧死

強化地域の現状

- <住宅> 木造住宅の約6割 が旧耐震基準
- <公的建物>
- 木造住宅の約6割!・学校の約45%が耐震性に疑問
 - ・病院の約 42%が耐震性に疑問

東海地震被害想定でも、建物倒壊により約6,700人の死者

切迫する東海地震に対し、 強力な耐震対策が必要

住宅の耐震化

住宅耐震化に関する徹底した 意識啓発

- ・地震ハザードマップ
- ・住宅性能表示制度

各種支援制度の充実・活用

- ・耐震診断・補強への助成
- ・効果的な耐震補強策

公共建築物の緊急耐震化

公共建築物の耐震診断の緊急 実施

- ・耐震診断の緊急実施
- ・個々の施設の耐震性リスト 作成・公表

公共建築物の耐震補強

2.地域における災害対応力の強化

阪神・淡路大震災の教訓から、自助・共助が極めて重要 広域災害に対して、地域の災害対応力の強化が不可欠 ボランティア、NPO、企業等の重要性の高まり

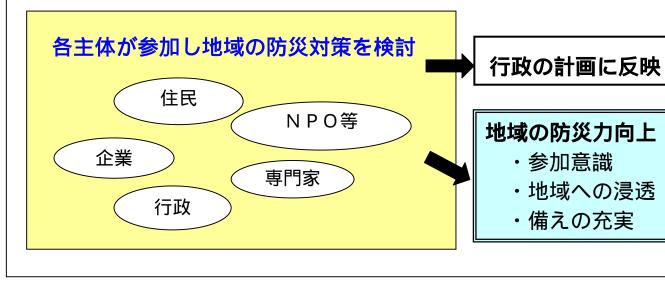


東海地震に係る正確な知識の徹底的普及

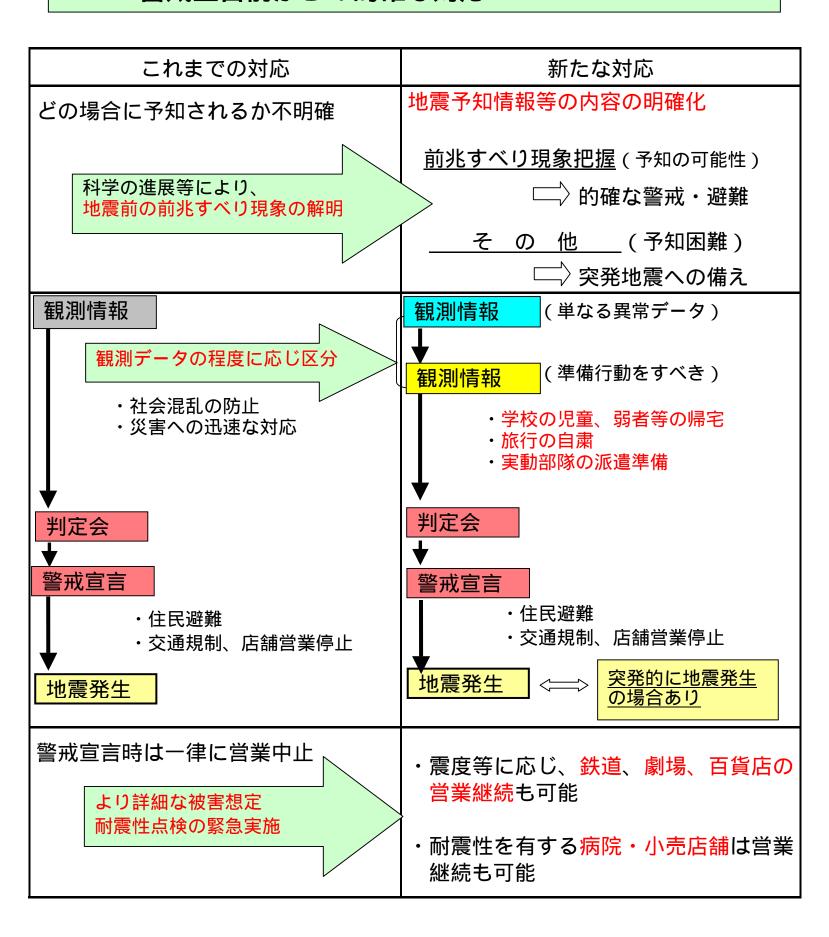
- ・東海地震は、予知できる場合と、できない場合がある
- ・東海地震による被害
- ・必要な備え(耐震化、家具の固定、備蓄)
- ・警戒宣言時、災害発生時にとるべき行動

各主体の参加・連携による的確な防災活動の実施

- ・各主体が防災活動に関し参加・連携する場を設置
- ・地域の安全性点検や参加型地域版図上演習(DIG)実施



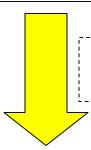
3.警戒宣言前からの的確な対応



4.災害発生時における広域的防災体制の確立

<これまでの基本的対応>

被害状況、地方公共団体の要請を把握これに基づき、活動内容、実施主体等を調整

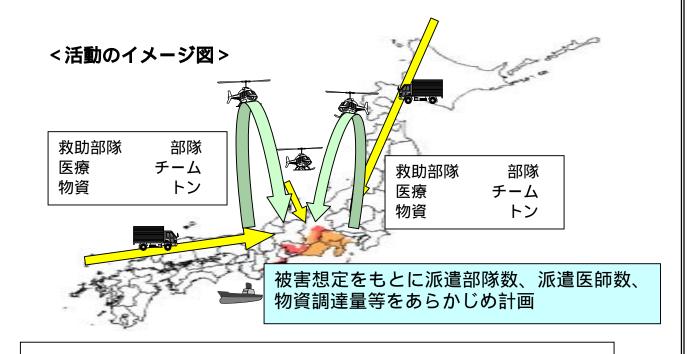


・必要量の把握、活動の調整に時間がかかる 特に広域災害では、迅速な対応が困難

< 広域災害に対応した迅速な災害応急対策 >

被害想定等をもとに、あらかじめ派遣内容、必要量等を計画

発災直後から、計画に基づき、救助部隊、医療チームの派遣や 物資の調達を開始



「東海地震応急対策活動要領」において明確化